

グリーン調達ガイドライン

第1.1 版

株式会社 LIXIL

制定2020年1月

【目次】

はじめに

ガイドラインの構成

1. LIXIL の環境への取り組み

2. グリーン調達基本方針

3. グリーン調達基準

- ・ 目的、適用範囲
- ・ 基本的な考え方
- ・ LIXIL が求めるグリーン調達活動への取り組み

4. ガイドラインの運用

- ・ 運用の考え方
- ・ 運用方法
- ・ 調査結果の取り扱い

5. 改定履歴

はじめに

LIXIL は、自社の成長と持続的な価値創造の基盤である事業を通じ、地球環境と社会に対してインパクト(良い影響)を拡大しています。LIXIL's Purpose(存在意義)「世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現」を追求することにより、環境、社会、ガバナンス(ESG)への責任を果たすことにとどまらない活動を推進しています。

2020年3月期に策定した「LIXIL 環境ビジョン2050」では、「Zero Carbon and Circular Living(CO₂ゼロと循環型の暮らし)」を掲げ、ビジョン実現に向け、「気候変動対策を通じた緩和と適応」「水の持続可能性の追求」「資源の循環利用の促進」を重点領域に定めています。これらの重点領域を推進する共通の基盤として、製品ライフサイクルを通じた環境負荷の低減、全社の環境マネジメント強化に加えて、深い関連性を持つ生物多様性の保全にも取り組んでいます。2050年までに事業プロセスと製品・サービスを通じてCO₂の排出を実質ゼロにし、水の恩恵と限りある資源を次世代につなぎます。

このような取り組みには、環境マネジメントシステムの効果的な運用と、原材料調達から製品廃棄までのサプライチェーン全体の環境負荷削減が不可欠であり、当社だけでなく、当社の事業活動と密接な関係を持つお取引先様をはじめとするサプライチェーンの皆様にご理解いただき協働して進めなくては達成できません。

そのために、お取引先様にも当社の環境への取り組みと調達品に対する考え方をご理解して頂き、ともにサステナブルな社会の実現に貢献していきたいと考えています。更には、お取引先様のさらなる上流のお取引先様にも働きかけをしていただき、サプライチェーン全体で地球環境保全に貢献していきたいと考えています。

この目標の達成に向け、当社では「グリーン調達ガイドライン」を制定し、環境に配慮した調達活動を推進して参ります。

お取引先様におかれましても、当社の環境管理活動の重要性をご理解頂き、グリーン調達活動へのご協力をお願い致します。

株式会社LIXIL

常務役員 購買管掌 兼 環境・品質・IP担当

迎 宇宙

ガイドラインの構成

本ガイドラインは以下の内容で構成されています。

1. LIXILの環境への取り組み
2. グリーン調達基本方針
3. グリーン調達基準
4. ガイドラインの運用
5. 改定履歴

1. LIXILの環境への取り組み

LIXIL は、人びとの暮らしが地球と調和することを願い、住まいづくりのあらゆるプロセスにおいて、持続可能な社会に向けた主体的な取り組みを続けていきます。

・環境マネジメントシステム

「環境ビジョン 2050」の達成に向けて、LIXIL共通の環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

・気候変動対策を通じた緩和と適応

LIXILは、事業プロセスにおける環境負荷低減に努めると同時に、環境に配慮した製品やサービスの提供を通じて2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指します

・水の持続可能性を追求

LIXILは、次世代を含む誰もが水の恩恵を最大限に受けられるよう、世界各地で水の持続可能性を追求しています。

・資源の循環利用を促進

LIXILは、原材料の調達から製造、使用、廃棄までの製品ライフサイクル全体において、原材料の持続可能な利用や資源循環の取り組みを全社で推進しています。

2. グリーン調達基本方針

LIXIL環境方針に基づき、環境に配慮した部品・原材料を調達することにより、サプライチェーン全体を通じて環境負荷削減を図るとともに、持続可能な社会の実現に貢献します。

3. グリーン調達基準

目的、適用範囲

① 目的

本グリーン調達ガイドラインは、当社が地球環境への負荷が低い部品・原材料を調達するため、お取引先様に当社のグリーン調達方針と基準を開示し、お願い事項を順守いただくことを目的としています。

② 適用範囲

株式会社LIXIL製品を構成する全ての部品・原材料の調達活動に適用します。

基本的な考え方

当社は、当社のグリーン調達基本方針に賛同し、以下に掲げる取り組みを行っていただけるお取引先様から優先的に部品・原材料を調達することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

- ・供給頂く部品・原材料の環境負荷低減への取り組み
- ・お取引先様の調達、開発、生産、物流、販売といった事業活動における環境負荷低減への取り組み
- ・当社とお取引先様との環境への取り組み成果の共有
- ・お取引先様のさらなる上流のお取引先様への環境負荷低減の働きかけ

LIXILが求めるグリーン調達活動への取り組み

① 環境マネジメントシステムの構築

- ・環境マネジメントシステムの構築・維持・向上に積極的に取り組んでいること。

② 環境コンプライアンスの遵守

- ・お取引先様ご自身の順法を確認していること。
- ・お取引先様の更なる上流のお取引先様へ順法を要請していること。

③ 化学物質管理の徹底

- ・最新のLIXIL「化学物質管理ランク指針」を順守していること。
- ・供給頂いた部品・原材料に禁止物質が含まれる、または製造工程において禁止物質が使用されたことが分かった場合には、速やかに当社に通知し、双方協議のうえ対応処置を行うこと。
- ・製造条件(材料、工法、生産設備・製造場所、外注先、資材の購入先等)変更時には、当社に対して事前連絡を行うこと。

④ 温室効果ガス排出量の削減

- ・当社に対して、温室効果ガス(以下、GHG Greenhouse Gas)排出量削減効果の高い部品・原材料等を積極的に提案していただくこと。
- ・お取引先様ご自身の GHG 排出量を把握し、継続的に改善していること。
- ・お取引先様のさらなる上流のお取引先様へ GHG 排出量削減を要請していること。

⑤ 水資源の保全

- ・当社に対して、水資源循環に寄与する部品・原材料等を提案していただくこと。
- ・お取引先様ご自身の水使用量を把握し、水使用量削減に向けて継続的に改善していること。
- ・お取引先様ご自身の事業所排水を管理し(リスク対応含む)、排水管理について継続的に改善していること。
- ・お取引先様のさらなる上流のお取引先様へ水使用量削減・事業所排水管理を要請していること。

⑥ 資源循環の推進

- ・当社に対して、資源循環・廃棄物削減効果の高い部品・原材料等を提案していただくこと。
- ・お取引先様ご自身の廃棄物排出量を把握し、排出量削減に向けて継続的に改善していること。
- ・お取引先様のさらなる上流のお取引先様へ廃棄物排出量の削減を要請していること。

⑦ 生物多様性の保全

- ・当社に対して、生物多様性の保全に寄与する部品・原材料等を提案していただくこと。
- ・お取引先様ご自身の生物多様性保全を実施し、保全に向けて継続的に改善していること。
- ・林野庁「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法。2025年4月施行改正)」の対象とする木材・木材等(以下、対象木材・木材等)については、法に準拠、あるいは準拠に向け取り組んでいること。
- ・対象木材・木材等については、弊社指定の『木材・木材製品等の合法証明等証明書』を提出すること。
- ・お取引先様のさらなる上流のお取引先様へ生物多様性保全を要請していること。

4. ガイドラインの運用

運用の考え方

本ガイドラインのお願い事項への対応状況については、必要に応じて当社から調査・確認させて頂く場合があります。また、関連法規制等の変更や追加、顧客からの要求などにより、本ガイドラインのお願い事項と異なる要請をする場合があります。

運用方法

本ガイドラインの要請事項の順守状況については、以下の手段を用いて確認します。調査のお願いは、当社より別途ご案内致します。なお、必要に応じてお取引先様の運用状況を現地確認させて頂くことがあります。調査のお願いは必要に応じて以下の手段を用いて確認させて頂く事があります。

① 取引先様の事業活動に関する調査

- ・責任ある調達アンケート

持続可能な社会の実現に向けた活動全般について調査・確認させて頂きます。

② 供給頂く部品・原材料に関する調査

- ・製品含有化学物質の調査

環境影響化学物質の部品・原材料等への含有情報を調査・確認させて頂きます。

また、必要に応じ、エビデンス等の(分析データ)の提出をお願いする場合があります。

- ・木材・木製品の合法性の調査

クリーンウッド法の規定に基づき調査・確認させて頂きます。

また、必要に応じて関係書類の提出をお願いする場合があります。

調査結果の取り扱い

お取引先様から提供いただいた情報は、LIXILおよびグループ会社内で共有させていただきます。顧客等から情報開示の求めがあった場合は、ご提供いただいた情報の内、個人情報を除き当社の製品関連情報の一部として第三者に開示する場合があります。

5. 改訂履歴

2020年1月制定

2025年3月改訂